

市民税・県民税・森林環境税 税額変更通知書の見方

(例)

857-0028

長崎県佐世保市八幡町1番10号 佐世保市役所

佐世保 太郎 様

あなたの市民税・県民税・森林環境税を
本書のとおり決定しましたので通知します。

令和 8年 月 日

佐世保市長

市民税課の直通番号です。
納税通知書をお手元に置いた上で、お問い合わせください。

納付する年度(または納付された年度)※過年度の増額・減額更正の場合は課税年度と異なる場合があります。

お問合せ先 佐世保市役所 市民税課 市民税第一係
電話 0956-37-6104

今回変更のあった課税年度

令和 8年度 市民税・県民税・森林環境税 税額変更通知書 令和 8年度相当 (単位:円)

▼賦課期日時点氏名・住所

長崎県佐世保市八幡町1番10号 佐世保市役所

佐世保 太郎

変更前と変更後の年税額

市県民税申告書による決定(更正)

変更の理由

	年 税 額	給与特徴税額	年金特徴税額	差引普通徴収税額
変更前				
変更後	56,300	0	0	56,300

※「充当又は委託納付額」がある場合は、実際に納める額は充当額又は委託納付額を差し引いた金額となります。

	3期	4期
納期限	令和 8年11月 2日	令和 9年 2月 1日
変更前		
変更後	28,300	28,000
充当・委託納付額	0	0
納付済		
差 引	28,300	28,000

通知書番号	588843
金融機関名 (支店名)	
口座番号	
(口座名義人)	

普通徴収の納付について
※課税年度相当分の納付する年度(または納付された年度)分のみの印字となります。
・年税額が増額している場合:納期限までに同封の納付書にて納付をお願いします。
※税額変更がある納付書のみ同封しています。(口座振替の登録がある場合は、各納期限日に指定された上記の口座から差し引きします。)
・年税額が減額している場合:納付額に印字があり、差し引き額がマイナスの場合は還付となります。別途、還付案内を送付いたしますので到着までお待ちください。

▼特別徴収対象の公的年金の種類と支払者の名称・法人番号

公的年金の種類	
支払者の名称	
支払者の法人番号	

▼今年度の4月から8月の公的年金から特別徴収される月と金額(仮徴収税額)

	令和 8年4月	令和 8年5月
年金より特別徴収される額		

▼今年度の10月から2月の公的年金から特別徴収される月と金額

	令和 8年10月	令和 8年12月	令和 9年2月
変更前			
変更後			

▼本年度も引き続き公的年金からの特別徴収の対象となる場合
来年度の4月から8月の公的年金から特別徴収される月と金額

	令和 9年4月	令和 9年5月
年金より特別徴収される額		

令和 8年度 市民税・県民税・森林環境税 課税明細書 (令和 8年 9月)

▼所得金額等

給与収入	1,500,000
公的年金等収入	2,000,000
給与所得(所得金額調整控除後)	750,000
公的年金等雑所得	900,000
合計所得金額	1,650,000
繰越損失額	0
総所得金額等	1,650,000

▼所得控除額

社会保険料控除	200,000
生命保険料控除	56,000
配偶者(特別)控除	380,000
基礎控除	430,000
控除合計	1,066,000

▼扶養親族・特徴該当区分

控 配 有	老 配 有	特 定	同 居	老 人	16歳未満	その他	同 居	特 徴	他 親	特 徴	未 成 年 者	特 徴	他 親	寡 婦	ひとり親	勤 労 学生
有	有															

▼算出税額	市民税	県民税
税額控除前所得割	35,040	23,360
調整控除	4,500	3,000

課税算定の基となる所得金額・所得控除額等を印字しています。
変更後のみの印字となりますので、以前送付している納税通知書等とあわせてご確認をお願いします。

所得割額	30,500	20,300
均等割額	3,000	1,500
森林環境税額	1,000	0
減免額・免除額		
年 税 額 (住民税及び森林環境税の額)	56,300	21,800
給与・公的年金等からの特別徴収税額	0	0
差引普通徴収税額(本年度納めていただく額)	56,300	21,800
控 除 不 足 額	0	0
(うち還付額)	0	0

▼課税標準額

総所得	584,000
-----	---------